

# 社協 まなづる

第 129 号

令和6年5月27日

発行  
社会福祉法人  
真鶴町社会福祉協議会  
〒259-0201  
真鶴町真鶴475-1  
電話 68-3313

## 真鶴の地域福祉活動を紹介!



### 寺子屋 (教室&食堂)

寺子屋教室は月2回(第2・第4土曜日)、コミュニティ真鶴で開かれています。中学生が数学を学ぶための教室です。基本的にマンツーマンで学習し、わからないところをじっくりサポートします。寺子屋食堂は月1回(第4土曜日)、町民センター、またはコミュニティ真鶴で開かれています。子どもも大人も一緒に調理して、みんなで食卓を囲みます。時々、留学生も参加する楽しい食堂です。地域の大人も大歓迎!



社協は地域福祉活動を支援しています!!

令和6年度

社会福祉法人真鶴町社会福祉協議会予算

令和6年度の真鶴町社会福祉協議会の事業計画及び社会福祉事業会計の資金収支予算案が、3月7日に開催の「社協理事會」及び3月25日に開催された「社協評議員會」において審議され承認・可決されました。町社協としては昭和61年4月に法人格を取得して以来、地域福祉の推進に町民と協働して取り組んでまいりました。

令和5年度は、一般感染症と位置付けられた新型コロナウイルス感染症の感染予防策を図りながら各種の事業を実施するとともに、町との共催による敬老社会福祉大会の開催や、一部中止していた地域サロンの再開などコロナ禍前の活動へと大きく前進する年となりました。今年度は、町と一体的に策定した「地域福祉計画・地域福祉活動計画」の改訂に向けた準備として、地域の福祉ニーズを把握するためのアンケート調査を実施するとともに、県や町行政をはじめ関係機関、町民、ボランティアが連携し、福祉の諸事業に取り組んでまいります。

真鶴町社会福祉協議会 会長 長谷川 勝己

重点目標

- 「真鶴町地域福祉計画・地域福祉活動計画」の推進  
(地域サロン、まなづる協力隊「まなサポ」の充実と担い手の発掘等)
- 生活支援体制整備事業の実施  
(多様な相談に対して関係機関との協働による事業の実施)
- 「総合相談窓口」の充実と連携  
(介護保険事業(ケアマネ)の運営体制の充実(介護事業運営の充実と地域の介護事業者との連携の推進))
- 社会福祉協議会組織体制の整備  
(関係機関との連携の強化、専門性の向上)

令和6年度の地域福祉事業の予算

〈収入〉

会費収入	950千円	介護保険事業収入	17,855千円
寄附金収入	280千円	受取利息配当金収入	4千円
経常経費補助金収入	24,872千円	その他の収入	101千円
受託金収入	1,285千円	基金積立資産取崩収入	1,600千円
貸付事業収入	150千円	積立資産取崩収入	9,050千円
事業収入	425千円	前期末支払資金残高	7,086千円

合計 63,658,000円

〈支出〉

法人運営部門	26,872千円	介護保険部門	21,649千円
地域福祉推進部門	14,856千円	基金運営部門	281千円

合計 63,658,000円

※内部取引(拠点区分間・サービス区分間繰入金 14,712,000円)除く

## 《ゆめクラブ真鶴》 入会のご案内

～ゆめクラブ真鶴ってなに？～

「真鶴町老人クラブ連合会」の愛称です。老人という言葉に不向きな若々しい組織で、現在8単位クラブ、約200名が地域福祉の向上や会員相互の親睦を図っています。どなたでも参加できます。(60歳未満の方も賛助会員として加入可) 地域を越えて仲の良い人のいるクラブへの入会もできます。



**みんな笑顔で活動中! いっしょに楽しみましょう!!**

### 活動内容

- ◆生きがい活動……カラオケ、民謡、旅行
- ◆健康推進活動……ウォーキング、パークゴルフ、グランドゴルフ、健康体操など
- ◆友愛活動……声かけ活動、高齢者お見舞い訪問など
- ◆ボランティア活動…公共施設等の清掃など
- ◆そ の 他……町民運動会、文化祭

【お問い合わせ】 真鶴町健康長寿課 68-1131

## 住みよい福祉のまちづくりのために

令和6年2月7日から令和6年3月28日までに、次の方から福祉活動振興基金事業にご寄附をいただきましたので、お知らせいたします。寄せられたご寄附については、地域福祉の充実に役立たせていただきます。ありがとうございました。

寄附年月日	寄附額(円)	氏名(敬称略)	目的
6. 2. 29	20,000円	真鶴ハマユウオープンチャリティーゴルフ大会	社会福祉基金
6. 3. 28	10,000円	匿名	社会福祉基金

ほほ笑みで支えあい  
分かち合う地域社会を目指して

令和5年度の一般会員と

賛助会員の加入状況について

毎年、5月に住民・会社・団体などを対象に賛助会員の募集を実施しております。一方、一般会員会費は毎年、9月に自治会長さんをはじめ隣組長さんのご尽力により納入されております。

#### 5年度実績

\* 一般会員 1304世帯 652,000円

\* 賛助会員 42件 384,000円

本年度も皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

両会費の一部をもって、

実施する予定事業は……

- 広報事業
- 福祉大会事業
- 総合相談事業
- 高齢者福祉事業
- 団体支援事業

お問い合わせ・

申し込みは社協事務局へ

☎68-13313

# ふれあい伝言板

## 令和6年度弁護士による 無料法律相談会のご案内

お困りごとはありませんか？

財産、相続、親権、土地、金融などその他法律に関する相談に応じます。

- ◆ 第1回 令和6年 6月17日(月)
- ◆ 第2回 令和6年10月21日(月)
- ◆ 第3回 令和7年 2月17日(月)

申し込み方法等の詳細については、社協ホームページ、町広報でお知らせいたします。

## 生活福祉資金貸付事業

低所得者や高齢者、障がい者の生活を経済的に支えるとともに、在宅福祉・社会福祉の促進を図ることを目的とした制度です。

～主なサービス内容～

- \* 福祉資金
- \* 不動産担保型生活資金
- \* 総合支援資金
- \* 教育支援資金

いずれの資金にも貸し付けの条件基準があります。まずはお相談ください。

## 在宅寝たきり等 高齢者世帯介護用品給付事業

真鶴町社協では在宅の寝たきり及び認知症高齢者等（要介護認定における要介護度2～5を参考とする）で、常時紙オムツ等を必要とする世帯に対し、給付事業を年2回実施しております。

今回は8月実施予定です。申込時期がきましたら、あらためてホームページにてご案内をいたします。

## ひとり親家庭福祉事業



今年度は、ひとり親家庭に援護金品（商品券）の給付（8月）、ひとり親家庭（中学生以下）の児童にお年玉の給付（1月）を予定しております。対象となる家庭には案内通知を送付させていただきます。

## 車いすの貸し出しについて

一時的な車いすの貸出しを無料で行っています。



### \*ご利用になれる方

- ・高齢者の方や障がいのある方、けがや病気などで車いすを一時的に必要とされる方。
- ・通院や旅行、買い物など外出のため短期間利用したい方。

### \*貸出期間：10日間

### \*ご利用方法

まずは、社会福祉協議会へお問い合わせください。貸出しの際には、窓口にて所定の申込書にご記入いただけます。

お気軽に  
お電話ください

ご相談・電話予約・お申込み およびお問い合わせは…

真鶴町社会福祉協議会へ ☎ 68-3313

<http://manazurushakyo.jp/> ホームページ 真鶴町社会福祉協議会 検索



「社協まなづる第126号」の印刷費の一部は、共同募金配分金により発行しています。